

# 「経営改善計画策定支援事業(ポスコロ・405)」 実践件数全国上位10名の表彰式が行われました

TKC全国会中小企業支援委員会委員長 増山英和



(前列左から)山本秀典会員、野口省吾会員、坂本会長、飯塚社長、蝦名和広会員、内出球也会員。(後列左から)浅香局長、野口大樹会員、高谷新悟会員、増山英和委員長、久保武徳会員、山尾秀則会員、松本課長

## 坂本会長から特別表彰状が授与される

本年8月31日、リーガロイヤルホテル東京で、令和4年度における「経営改善計画策定支援事業(ポスコロ・405)」(以下、ポスコロ事業等)の推進に積極的に取り組み、全国で利用申請実績上位10位に該当した特別表彰会員に対する表彰式が行われました。坂本孝司TKC全国会会長、飯塚真規TKC代表取締役社長にもご参加いただき、表彰対象者に対してポスコロ事業制度改正の経緯をお話しされました。加えて、TKC全国会で1000件の利用申請の目標達成を目指して積極的に取り組まれたことへの労いと、今後の活躍に対する期待の言葉をいただきました。坂本会長から一人一人に特別表彰状を授与いただけたことは、表彰対象者にとってかけがえのない経験になったのではないのでしょうか。

今回、ポスコロ事業等の推進を担ってきた中小企業支援委員会の委員長として、全国の実績を牽引すべく所内で一丸となって推進に取り組んだことから私自身も表彰対象に該当することができました。大変喜ばしく思うのと同時に全国各地で「TKC全国会の運動」を深く理解し、本活動を推進いただけた皆様に対して、中小企業支援委員長としての立場で感謝の念を伝えられたことは、本事業の活動を開始した当初の厳しい状況を思い返すと、万感胸に迫る思いがありました。この場を借りて改めて皆様に深く感謝申し上げます。

## 特別表彰会員が計画策定の実績も牽引

表彰状の授与後、10名の会員それぞれに過去からポスコロ事業等に積極的に取り組んできたエピソードや初めて本事業に取り組んだエピソードも含め、事務所における取り組み事例を紹介いただきました。所長の方針を踏まえた上で、本事業の活用が必要な関与先企業の選定方法や、金融機関や中小企業活性化協議会と連携した取り組みなど、様々な事例を共有いただきました。

「TKC全国会が目標を掲げて活動しているのであれば、その方向性に従い実践すべき」との熱い思いで、表彰会員全員が取り組まれていたのは大変心強く思いました。また、表彰会員は比較的若手が多くこの先TKC全国会の運動を後押しいただける方々であり、各地域会でのますますの活躍が大きく期待されます。表彰式終了後は場所を移し、森ビル研究所施設の見学会に加え、坂本会長、飯塚社長を囲んでの食事が行われ、参加者全員にとって大変有意義なひとときとなりました。

まさに、これから年末にかけて、利用申請した企業の計画策定の大詰めを迎えるわけですが、全国の計画策定件数は伸び悩んでいる状況にあります。そのような状況下でも今回表彰された皆様が積極的に計画策定を実施されており、各地域会の実績を牽引されています。

## 認定支援機関としての社会的役割を果たそう

利用申請の約半数が令和4年12月末までに申請されており、本年12月末で多くの案件が計画策定(費用支払申請)の期を迎えることとなります。

「早期経営改善計画策定支援」に関する手引き(中小企業庁HPより抜粋)「早期経営改善計画策定支援の利用申請の有効期限は、申請が受理された日から1年を経過した日とし、期限までに早期経営改善計画策定支援事業費用支払申請書の提出がないとき、期限の到来で失効するものとする。」

令和4年度の制度改正により、利用申請に期限が設けられた(期限を経過すること、利用申請が自動失効となる)ことをご存知ない会員も多数いらっしゃると思います。ご承知の通り、令和4年度のポスコロ事業等に対するTKC全国会の取り組みに対して、西村康稔経済産業大臣はじめ中小企業庁等からも感謝と期待の言葉をいただきました。本事業は計画策定・伴走支援を行い、費用支払申請まで完了して初めて事業を活用したことになります。

認定支援機関である税理士として、社会からの期待に応え、企業の収益力改善を支援するために、まずはしっかりと計画策定を行い、企業経営者に計画を行動に

## TKC全国会ポスコロ推進キャンペーン 特別表彰会員 (全国上位10名)

- 第1位 野口 省吾会員 (城北東京会)
- 第2位 蝦名 和広会員 (北海道会)
- 第3位 青木 正会員 (東北会)
- 第4位 山本 秀典会員 (東北会)
- 第5位 山尾 秀則会員 (静岡会)
- 第6位 増山 英和会員 (関東信越会)
- 第7位 久保 武徳会員 (九州会)
- 第8位 高谷 新悟会員 (東北会)
- 第9位 古田喜久雄会員 (中部会)
- 第10位 野口 大樹会員 (城北東京会)



野口省吾会員(上段)、蝦名和広会員(下段)

移していただくよう支援いたします。中小企業支援委員会では、各地域において計画策定等で悩んでおられる会員の皆様を全力でご支援してまいりますので、ぜひご相談ください！

巻頭言 独立性の視点から見た税理士と公認会計士 日本監査研究学会全国大会より  
TKC全国会長 坂本孝司  
オピニオン 情報洪水時代をどう生き抜くか 東京大学大学院経済学研究科教授 柳川範之



■ 提言 地域金融機関の人材育成を 御室健一郎  
■ 人的資本経営と人的資本会計 河崎照行  
■ 金融機関トップ対談(東邦銀行、城南信用金庫)

■ 2023年 TKC地域会秋期大学特集  
■ 国税庁とTKCによるデジタルインボイスセミナー  
■ TKCの請求書がペポルインボイスになります

TKC No.610 令和5年11月1日発行  
2023年11月号

発行所 TKC全国会

## Drive Agent Personal

### 東京海上日動の 自動車保険加入者向けサービス ドライブエージェント パーソナル(DAP)

前方1カメラ型 2カメラ一体型



もしもの事故も、いつもの安心も。  
ドライブレコーダーが見守ります。

「安心・安全」をお届けする3つのサービス/

「いざ」という時も

#### 高度な事故対応サービス

いざという時、自動で事故連絡。端末を通じて通話もできます。

日常の運転中も

#### 事故防止支援サービス

お客様の運転状況をもとに、リアルタイムに注意喚起します。

ご契約の更新時も

#### 安全運転診断サービス

お客様の運転特性をもとに専用のレポートをご提供します。

ドライブエージェントパーソナルでは「事故発生の通知等に関する特約」をご契約いただいたお客様に対して東京海上日動がドライブレコーダー端末を貸与し、「安心・安全」をお届けするサービスをご提供します。

「事故発生の通知等に関する特約」は、保険期間3年以内のトータルアシスト自動車保険(総合自動車保険)、TAP(一般自動車保険)のノンフリート契約またはトータルアシスト超保険(新総合保険、地震保険)で、ご契約のお車が二輪自動車または原動機付自転車以外の場合にご契約いただけます。

こちらは「ドライブエージェントパーソナル(事故発生の通知等に関する特約)」の概要を記載したものです。特約の適用には一定の条件があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

サービスの概要について動画でもご案内しています

「前方はバッチリ!」  
前方1カメラ型



「表方も撮影可能!」  
2カメラ一体型



0193-ET38-B18094-201811



### 東京海上日動

www.tokiomarine-nichido.co.jp

To Be a Good Company

